

議会基本条例制定に向けた今後の予定

知立市議会は、議会改革特別委員会で議会の最重要法である知立市議会基本条例の策定作業を進めています。10月3日の議会改革特別委員会（第25回）で条例内容も全会派合意され、いよいよ素案づくりが大詰めを迎えています。10月からの活動状況や今後の主要日程を報告します。

◎10月9日 議会改革研修会（議員全員参加）

講師 松本市議会議員 小林弘明氏
研修内容 議会基本条例、自由討議、政策討論会・出前講座等

◎11月3日 第4回議会報告会（左記参照）

◎12月 議会基本条例素案確定

◎平成25年1月26日 議会基本条例シンポジウム（仮称）開催
（第5回議会報告会を兼ねる）

○時 午後1時30分より

○場所 中央公民館2F講堂

○第1部 講演会 講師 野村稔氏（元全国

都道府県議会議長会議事調査部長）

○第2部 パネルディスカッション

（詳細未定）

*多くの市民のご参加をお待ちしています。

◎2月上旬 市民から条例案に対する意見募集

◎3月 3月定例会に議会基本条例提案

第4回 議会報告会

日時

平成24年11月3日(土)
午後1時30分より

会場

中央公民館
2F講堂

*多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

主催：知立市議会



議会 二豆辞典

公の施設

公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するため地方公共団体が設ける施設をいう（自治法24Ⅰ）。

公の施設の設置は、法律またはこれに基づく政令に特別の定めがあるもの（社会教育法24、都市公園法18、下水道法25等）を除くほか、条例でこれを定めなければならない

（自治法24の2Ⅰ）。

地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んだり、不当な差別的扱いをしてはならないとされている（自治法24Ⅱ、Ⅲ）。

条例で定める重要な公の施設を廃止するには、条例廃止の議決を要するが、そのうち特に重要なものについては、出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならない（自治法24の2Ⅱ）とされ、当市では学校、保育所が規定されている。

◇ ◇ 12月定例会 ◇ ◇									
21	19	17	14	13	11	7	6	5	4
金	水	月	金	木	火	金	木	水	火
本会議（討論・採決・閉会）	議会運営委員会	企画文教委員会	建設水道委員会	市民福祉委員会	本会議（質疑）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（開会・提案説明）

キャッチで放送
12月定例会の一般質問が放映されます。
（放送予定日）
12月7日(金) 午後6時～
12月12日(水) 午後6時～
12月17日(月) 午後6時～
（放送チャンネル）
107チャンネル

★本会議・委員会とも午前10時より開かれ、傍聴できますのでぜひお出かけください。

請願・陳情の提出締切日のお知らせ
平成24年12月定例会の請願・陳情の提出期限は、11月26日（月）午後5時まで。

編集後記

3・11の福島原発事故後、再生可能エネルギーへの関心が高まっている。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどで、一度発電設備を設置すると、繰り返し発電が可能だ。世界的には、再生可能エネルギーが飛躍的に普及拡大しており、ドイツは22年までに原発を全廃し、自然エネルギーへの転換を進めている。

エネルギー自給率が約4%しかなく、原子力発電を除くほとんどが石油や石炭、天然ガス等の化石燃料に頼っている我が国にとり、再生可能エネルギーは、資源が枯渇しないことで注目されている。また、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出せず、地球にやさしい特性もある。更に、環境関連産業の育成や雇用創出等新たな経済効果も期待されている。固定価格買い取り制度も7月から導入され、エネルギー自給率の向上や原発依存度を下げ、安心・安全で持続可能な社会実現に向け、普及や拡大に一層弾みがつくことが期待されている。

当市では、太陽光発電設置補助事業等を実施しているが、より一層の充実を求めたい。